

業界のタイムリーな情報をお手元に

ビルメン FUKUOKA

Access >>> <http://www.fukuoka-bma.jp>

2008 (平成20) 年
12
Vol.180

編集・発行 社団法人 福岡県ビルメンテナンス協会 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1丁目15番12号(藤田ビル2F) TEL.092(481)0431

ごあいさつ

福岡県保健医療介護部保健衛生課営業指導係
主任技師 中村 龍介



寒くなって参りましたが、社団法人福岡県ビルメンテナンス協会の皆様には益々御活躍のことと拝察いたしますとともに、日頃から本県の建築物環境衛生行政への多大なるご協力について厚くお礼申し上げます。

今年4月から、建築物の衛生的環境の確保に関する法律(建築物衛生法)に関する事務を担当しております中村と申します。私はこれまで、廃棄物行政や食品衛生行政を主に担当して参りましたが、建築物環境衛生行政は初めての経験になります。前任者に負けまいよう猛勉強して精一杯頑張っていく所存ですのでよろしくお願い致します。

さて、ビルメンテナンス業務においては、昭和45年に建築物衛生法が施行されて以来、貴協会会員の皆様方による日々の精進の積み重ねや貴協会による業界育成の成果により、建築物の衛生水準は著しく向上しました。この衛生水準を維持し、さらなる向上を目指すため、今一度、兜の緒を締め直し、建築物の利用者に建築物の衛生管理について不安を与えないよう皆様方のご活躍に期待いたします。

また、建築物衛生を取り巻く環境は、IPM(総合的有害生物管理)の導入、空気調和設備や給排水設備の技術革新及び郊外の大型商業施設の出店など、日々変化を遂げております。これまでの知見を踏まえ、今年1月25日に「建築物環境衛生維持管理要領」が改正されました。これは建築物衛生法の規定により定め

られた「空気調和設備等の維持管理及び清掃等に係る技術上の基準」及び「清掃作業及び清掃用機械器具の維持管理の方法等に係る基準」を補完するものです。是非この要領に沿った清掃作業を行っていただきますようよろしくお願い致します。

今年12月より公益法人制度改革関連法案が完全施行されます。これまで主務官庁が公益性を判断し、社団法人の設立を許可していましたが、新制度では民間有識者等による審議会が公益性を認めた一般社団法人が公益社団法人として認定されることとなりました。現行制度の社団法人が存続するためには、今後5年間に新制度の一般社団法人か公益社団法人かのいずれかに移行する必要があります。

社団法人福岡県ビルメンテナンス協会におかれましては、「都市ビル環境の日」をはじめ、各種研修事業、知事登録相談室の開設、ホームページの立ち上げなど多種多様な公益事業を展開されており、今後ともビルメンテナンス業界全体の牽引役として、さらなる飛躍を遂げられることを期待しております。

最後になりましたが、私にこのような機会を与えていただいたことに心から感謝申し上げますとともに、社団法人福岡県ビルメンテナンス協会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝を祈念いたしまして、ごあいさつとさせていただきます。

公益法人 への道 『Q&A』

公益社団法人化特別委員会

座長 金子 誠 (会長)

個々の地方協会企業会員が同時に 全協所属の会員へ

中小企業のある経済団体においては、今般の不況実態を“百年に一度の経営危機”と捉えて既に行動を起し始めました。零細中小（下請）製造業の深刻化する事業環境を目の当たりにする時、百年に一度という警戒感も大袈裟ではないと感じざるを得ません。このように厳しい経済環境に直面してきましたが、当協会はそのような環境変化にも影響されにくい、むしろ変化を柔軟に受容していく公益社団法人機能の恒久的な骨組みを構想してきました。これも現状協会の内輪の価値論理の延長線上には社会ニーズはなく、さらにステージアップした公的事業機能を有さなければ社会的使命を果たせる立場には立てないであろうという福岡県会員の普遍的な価値認識に拠るものと考えます。その構築準備は遅滞なく着実に進んでいます。新年にはその具現像を定款改正等のプロセスを通して会員の皆さんに明らかにできる運びです。

一方、“連携法人”というスキームで全協と地方協会が連帯していく方法論も時をおかず併行して進行しています。（このコラムは締め切りの都合で11月19日に投稿していますが、全協スキームの基本方針確定は11月20日に決定されるとのことです。従って全協過程については本日段階で予定ということで了解願います。）

全協公益化過程において地方協会も関連して、前提条件として改正決議しておかなければならないことが一つあります。（分かり易く表現します）それは現状、個々の企業会員は地方協会の会員であって、全協の直接会員ではないという機関設計の問題です。全協の会員はあく

まで県協会法人なのです。新法公益全国社団法人にあっては、このような関係には規定上また運営の面で不都合が生じます。従って新法公益法人を目指す時、全協組織はこの弊害を事前に解決しておかなければなりません。その是正が新年1月21日に開催予定の全協臨時総会にて上程され決議されます。つまり皆さん個々の県協会会員が同時に全協組織の会員にもなるという要件です。この全協審議に入る前提条件として、地方協会は現会員が全協の会員身分ともなるということを機関承認しておかなければなりません。従って当協会では、新年1月13日の恒例賀詞交歓会時に臨時総会を併設し、この要件を審議したいと計画していますのでどうぞよろしくお願いします。この議案上程説明において、公益全協の基本構想や地方協会との連携性についても精査できるものと考えています。

Q&Aその21：青年部の幹部員からアドバイスを求められました。「われわれ若手は、協会の公益法人化にあたって、どのような役割を担えばよいですか？」

座長視点：次代を担う青年部の皆さんには、まず地方協会（機能）の将来像を描いてもらいたい。いま日本のあらゆる機能が閉塞感に陥っている。これは現状の延長線上には明るい未来は存在しないということである。10年先の日本社会がビルメン業界に何を求めるか、その要諦を仮説化し、その実践を担える公益協会組織の在り方を考えて欲しい。つまり“プル・フューチャー”未来を引き寄せてビジョンを描く作業です。



平成20年度

懇親旅行

日程：11月6日～9日
3泊4日 香港、マカオ
参加者25名



藤厚生広報委員長による結団式



1日目フェリーにてマカオへ



公司周支店長によるマカオ現況説明会風景

11月6日（木）福岡空港にて藤厚生広報委員長による結団式を行い、10:25福岡空港を出発、台湾経由で香港へ。14:55着（時差マイナス1時間）。気温約30度。フェリーにてマカオへ移動。夕食後、カジノ見学、初めて見るカジノは不夜城の如く、中国人、外国人旅行者などで熱気に溢れて、別世界の様相でした。早速チャレンジする人があり、結果は悲喜こもごもであったようです。7日（金）、観光組16人は世界遺産等の観光、ゴルフ組の9人は珠海ゴルフ場へ。日中は入道雲が出ていました。夕刻、暑さのため少しバテ気味のゴルフ組と合流してレストランへ。夕食前に現地旅行社の支店長よりマカオの現状の講義を受け、マカオのビルメンテナンスの状況説明では各人から質問も出ていました。やっと講義終了後、揃って広東料理。8日（土）、観光組はコロアン観光とショッピング、ゴルフ組はゴルフ場へ。夕刻、観光組と合流しフェリーで香港へ再上陸、夕食後、全員で夜の香港を満喫してからホテルへ。9日（日）、朝食後ホテル前にて集合写真、お土産を買うためにショッピング。昼食は飲茶料理を食しました。上品であったためか、満腹感を味わえず、外で買い食いする人も。バスに乗り込み香港国際空港へ。15:15発台湾経由で福岡空港着20:00（時差プラス1時間）。事故や怪我人もなく、些細なトラブルはありましたが、全員無事帰国できました。藤厚生広報委員長の解散宣言により解散。

皆さんお疲れ様でした。

（事務局 宮崎）

（社）福岡県ビルメンテナンス協会
平成20年研修旅行の感想

株式会社 福岡リンレイ
阿部 祐三



今回のマカオ・香港は共に中華人民共和国の特別行政区になっており本土とは異なる行政・法・経済制度の維持が認められて、資本主義的色彩が濃い地域です。

マカオは1999年にポルトガルから中国に返還されましたが、カジノが楽しめるリゾート都市としての立場は現在でも変わっていません。又、教会やお寺が混在しヨーロッパ調の街並みが印象的であった“マカオ歴史市街地区”が世界遺産に登録されています。更に、カジノの街としてラスベガス（7年前に訪問）を抜いて世界一を目指しており、ホテルも建設ラッシュであり土地も狭いため海の埋立て工事も盛んで、当然カジノも増えています。世界の資本家・事業家が進出して来ていますが、今世界経済を揺るがしているサブプライムによる金融危機の状況は、はたしてマカオの建設ラッシュを維持できるのでしょうか。

夜はカジノ見学、色々なカジノがありテーブルにより最低掛け金が異なっており、香港ドル25\$・200\$・300\$・500\$とあり、私は25\$のテーブルで“ルーレット”に掛けたが駄目でした。

香港は1997年にイギリスから中国に返還され、政治と経済は別物として調和のとれた発展を維持しています。

マカオも香港も外交と軍は本国政府が統轄し、経済は現地政府に任せるといふ共存共栄の道を歩んでいます。

対岸の夜景がとてもすばらしくすてきでした、女人街（女性の雑貨品を販売している地区）は大変な人手で賑わっていました。

最後に今回の旅行を企画された藤厚生広報委員長を始めとする委員の方々、添乗員として同行された近畿日本ツーリストの落さん、現地ガイド香港担当の林（香港女性）さん、マカオ担当の立崎（男性日本人）さんによるお世話で快適に過ごすことができました。又、マカオの近畿ツーリストの提携会社の支店長周（女性マカオ人）さんのマカオ状況のお話は、マカオという街を深く知る事ができ、大変ためになりました。今回の旅が安全で充実したものとなった事に深く感謝いたします。

参加されたみなさま、お疲れ様でした。

次ページにも旅行の写真を掲載しています。



1 日目駿景酒店にて夕食



2 日目マカオ世界遺産聖ポール
天主堂前にて



3 日目昼食前の乾杯



美しい香港の夜景



マカオ観光風景



最終日香港ハーバープラザ香港前にて集合写真

青年部全国大会

光栄建物管理(株)

山田 五郎

第13回ビルメンテナンス青年部全国大会in静岡が10月22日、ホテルセンチュリー静岡で開催されました。会場には(社)静岡県ビルメンテナンス協会青年部(高橋一博部会長)の呼びかけに応じて、全国から約170人の青年部代表が集まりました。

『「輝」富士山の大地に起こって』を大会テーマに、諸先輩が築きあげた功績を次世代を担う若き世代が引き継ぎ、より「輝」を増し、皆様と手を取り合い、懇親を深め業界の更なる発展に繋げる大会にしたい、と高橋部会長のご挨拶。



静岡県高橋青年部長のご挨拶



青年部長会議で発表する倉重部長



青年部全国大会鏡割り

来賓として川口正俊静岡県副知事や小島善吉静岡市長が祝辞を述べられました。協会からは本多清治(社)全国ビルメンテナンス協会副会長らが祝辞をのべ、次世代を担う青年部の活躍に期待を寄せました。

式典後は、講演会1部「家康公と東照宮」講師：落合偉洲氏、2部「声の力・言葉の力」講師：長谷川玲子氏による講演会。

懇親会に移り、若きリーダーが一堂に会して、交流を深め、互いの情報交換などをし、業界発展に繋がる大会となりました。来年は、栃木県で開催することを決議しました。



愛媛協会青年部と懇親会会場にて



次年度開催地の栃木県青年部のご挨拶

第93回運営委員会報告

日 時 平成20年11月10日14:00～16:30
場 所 県協会会議室
出席者 金子、古賀、松岡、西田、松延、梶山、青木、
末吉、芳村 各理事
峯、仲前、後藤、山川、西村（正）、森永
各委員
重藤、白水両監事
事務局）宮崎局長、三浦局員

I. 協議事項

1. 臨時総会の件（西田）

①日程議事進行について

日時：1月13日（火）15:00～

場所：ホテル日航福岡

上記の内容にて了承。

②定款修正について

- ・（事業）第4条(8)収益事業→事業（収益を削除）
- ・（法人の構成員）第5条 正会員、賛助会員、特別会員の区分は定款に謳わず、「社員」とし、3つの区分は「入会規則」に明示する。
- ・（役員の設置）第20条（1）理事 12名～18名
- ・全協より提案の「連携」については定款には謳わない。

③組織について

- ・組織は4委員会（マネジメント）、4専門部会（運営実行）とする。
- ・地域ネットワーク→地域防災ネットワークに修正定款改訂及び組織について12月の運営委員会、理事会にて諮り、確定案策定して1月13日の臨時総会に議案を提出する。

了承

2. 賀詞交歓会日程他の件（西村）

日時 1月13日（火）16:30～

場所 ホテル日航福岡

案内 案内先は昨年同様とする。

・政治連盟から次年度より賀詞交歓会の所管となるため、準備段階より今後のために参加したい旨の申し入れあり。

・国政選挙が迫っているためへ立候補予定者の案内も考慮する。（政治連盟へ依頼）

了承

3. 12月度運営委員会、理事会日程、忘年会の件（西田）

12月9日（火）13:30より運営委員会、16:00より理事会実施。

会議終了後、18:00～八仙閣にて合同忘年会を行う。

了承

4. 株式会社 アイコーの退会の件（西田）

10月末退会です承。（事後）

5. 「都市ビル環境の日」行事報告書の件（西田）

様式は8ページのカラー刷りにて400部作成し、費用（162,750円）については厚生広報委員会の地域ネットワーク予算枠より支出。

了承

6. 事務局職員給与規程の件（西田）

・第3条 「深夜手当2割5分、休日出勤手当3割5分の割増賃金を支払う」を追加

・第5条 夏季賞与支給月8月→「7月」に変更、予算→「予算に応じて」に変更

上記内容にて了承。

7. 平成21年度予算案提出について（西田）

現委員会にて事業計画、予算について12月中旬に提出依頼、成案を1月13日の運営委員会にて提示し、2月までに確定させる。（理事会承認事項）

了承

8. ビル管理技術者セミナー [北九州エコタウン視察] について（梶山）

12月の運営委員会にて案内期日を確定し、2/17or18に実施予定。

了承

9. 講習会等謝金について（梶山）

全協の方式に合わせて源泉分を上乗せして支払う。（事後報告）

了承

10. 会費集金代行サービスの件（西田）

来年3月末に「帳票による取扱」が廃止のため、対応ソフト（30,000円）を購入。

了承

11. 「省エネルギー無料診断のご紹介」の会員への案内について（西田）

会員へ11月末定期発送便に同封することです承。

12. 全協より連絡の「秋の叙勲受章者」（旭日双光章）への対応について

受賞者の(社)全国建築物飲料水管理協会 木村晃久会長（社）北海道ビルメンテナンス協会相談役）への対応について 祝電にて対応です承。

II. 報告事項

1. 「第20回公益特別委員会」報告（金子）

日 時 平成20年10月30日（木）14:00

出席者 8人

議 題

- ①全協との連携法人対応について
- ②県協会の組織変更案の審議、検討
- ③県協会の定款変更案の審議、検討

2. 「総務財政委員会」報告（仲前）

日 時 平成20年10月31日（金）14:00

出席者 13人

議 題

- ①定款改正について
- ②諸規定の整備について
- ③給与規定改正案について
- ④平成20年度第1回臨時総会進行予定表について

3. 「都市ビル環境の日委員会」報告（仲前）

日 時 平成20年10月31日（金）14:00

出席者 13人

議題

- ①今年度の総括
- ②今後の事業（活動）について
- ③事業報告書の作成について

3. 中間監査報告（白水監事）

10月29日(水)に西田総務財政委員長、宮崎事務局長立会のもと、貸借対照表、収支計算書につき監査実施したが、特に問題なし。

4. メールによる連絡先の件(宮崎)

今後、理事、運営委員と事務局との連絡について利便性、経費面を考慮しメールを活用していく。

5. 事務局業務分担の件(宮崎)

業務を円滑に遂行していく目的で、業務の主管とサブを設け、問い合わせへの対応ができる補完体制を構築していく。

6. 統括管理者講習会について(古賀)

九州(福岡)での実施を目指し、九州地区本部会議にて再確認をすると共に全(ビル管理教育センター)へも要請を行っていく。

第337回理事会報告

日 時：平成20年10月6日

場 所：県協会事務局会議室 15:30～17:30

主席者：金子、古賀、松岡、西田、松延、藤、梶山、末吉、青木
梅野、古賀、西、野原 芳村 各理事 白水監事、事務局) 宮崎

審議事項

1. 公益社団法人に向けての定款の変更案と同案の承認を求める臨時総会の開催について〔定款第32条〕

金子会長より「現在公益社団法人化に向けて県協会としてはスケジュール通りと進めている。県協会としては全協との連携法人になることを前提に「連携法人」を①定款に織り込むか②規則に織り込むかの2本立てで進んでいく。今後のスケジュールとしては、県行政、全協との相談、摺り合わせを行いながら、11月中には定款を纏め上げる。」

各理事には本日の会議での説明内容等について精査、情報収集等を行ってもらい、問題点、改正点等を抽出して次回理事会にて審議を行う。

上記内容にて1月13日の臨時総会にて定款の変更の審議を行うことで承認。

2. 諸規程の整備について

諸規定の案を各理事に提示し、定款との整合性も含めて精査してもらい、次回理事会にて審議を行う。

3. 加藤事務局長退職による新事務局長の採用について(事後報告)

宮崎 聡史(55) 7月15日付採用

承認

4. 三浦職員の病欠の対応について(事後報告)

3ヶ月の病氣療養を経て、9月22日より職場復帰し従来の業務を遂行。

承認

5. 事務局夏季賞与支給について(事後報告)

支給日 8月5日 (給与規定 第5条による)

承認

6. 芳村事務局長の退職金の支給について(事後報告)

支給日 7月25日 (退職金規定による)

承認

報告事項

1. 平成20年度前半事業活動について

各委員長より半年間の各事業活動についての説明。

2. 「都市ビル環境の日」行事結果

本年度は新しい試みとして「子ども絵画コンクール」を開催、29点の応募があり、盛会裡に終わることが出来たとの報告がなされた。

会員に関する各種変更のお知らせ



三信ビル管理合資会社

変更事項 代表者

変更日 平成20年10月

【新】代表社員 大塚 正博

【旧】代表社員 山野辺恭子

我が社のホープ

大一産業(株)九州支店 山下 貴弘 さん



年 齢/26歳

趣 味/バンド

勤務年数/1年2ヶ月

特 技/サッカー

モットー/Don't flight.Do fight!(恐れるな、立ち向かえ!)

★上司から一言

自身のモットーにある様に、怖いもの知らずで日々の営業に専念中。お客様からの評判も良く、将来は九州支店の支店長候補。

12月 行事予定表

2	火	平成20年度ビルクリーニング技能検定受験準備講習 12/2～3(実技)、12/4～5(学科) 於：ももちパレス
3	水	厚生広報委員会 16:00 於：協会会議室
5	金	第39回BM協会ゴルフ会 於：福岡カンツリークラブ
9	火	10:30 第21回公益社団法人化特別委員会 於：協会会議室 13:30 94回 運営委員会 於：協会会議室 16:00 第338回 理事会 於：協会会議室 13:30 県労働対策委員長・九州労働対策委員合同会議 (テレビ会議)
16	火	14:30県協会講師講習会 (テレビ会議)
26	金	協会事務局御用納め

毎月10日は災害発生報告書提出締切日です。
毎週金曜日は知事登録業務相談窓口開設日です。